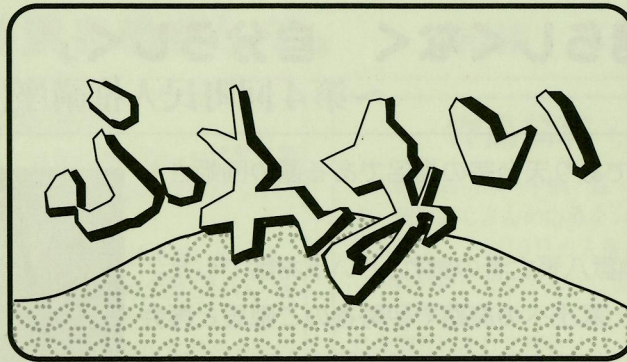


いろんな人と人とのつながり、
ふれあいを美浜のMと波で
イメージしました。



美浜町人権尊重啓発協議会会報

第63号

発行:平成29年10月23日
(年3回発行)

編集:人権協広報部会
連絡先:美浜町生涯学習課

TEL 32-1212

FAX 32-1222

E-mail:jinkenkyo@town.fukui-mihama.lg.jp

「この世界の片隅に」～第3回町民人権講座(7/23)映画上映～

「この映画が見たい」の声が生んだ100年先に伝えたい珠玉のアニメーション「この世界の片隅に」が、昼夜2回上映されました。

舞台は、戦時中の広島。戦争という極限状態にあっても、人はそこで普通に暮らしていくという、ごく当たり前の姿がリアルに描かれている映画でした。少しとぼけた主人公すずのキャラクターがおもしろく、戦時下でも淡々と生きていく彼女の姿は魅力的でもあります。それだけに戦局の悪化につれ悲惨になっていくストーリーがとても辛く突き刺さってきます。

空襲に怯える日々、人々は食料も愛する人も奪われ、死体が転がっていても何も感じず、生きていくのに必死な状況の中、天真爛漫なすずさえ、笑顔が消えていくような暗いトーンへと落ち込んでいくのは見ていて心が折れそうになりました。

映画の1シーンで、幼なじみの哲がすずにこう言います。「お前だけは、最後までこの世界で『普通』で、まともでおってくれ。」と。あのとき、あの場所で、世界の片隅に生きていた人々。そんな人々がなんとか自分を保ち、支え合いながら、「普通」に生きていこうと、もがく姿は、今を生きる我々にたくさんの勇気を与えてくれました。

戦後生まれが人口の8割を超え、戦争を知らない世代が増えています。大切な人が健在であり、何気ない毎日の生活を平凡に送ることができること、それがどれだけかけがえのないことであるのか。また、不幸な時代か悲惨な時代かどうかに関係なく、ただただ生きていくこと。それがいかに難しく、そして尊いことかを教えてくれました。

我々はちっぽけな人間ですが、こうやって必死に生き抜いていった人たちが、この世界の片隅に確かに存在していたこと、そしてその命が我々につながっているということ。そう考えると、これほどまでに勇気と希望を与えてくれることはないでしょう。

最後に、すずが夫の周作に言った言葉がとても心に染み渡りました。

「この世界の片隅にうちを見つけてくれてありがとう。」



どんな状況でも、明るく前向きに生きるすずに感動しました。この時代では、今では考えられない様な辛い事もたくさんあって、それでも主人公が生きていけたのは、周りの人の存在があったからだと思います。食べ物がなくとも、皆で協力して、笑い合える生活ができることは素晴らしい事だと思います。私もあるものを当たり前だと思わずに、感謝し、人とのつながりも大切にしたいと思いました。

どうやって戦争が人々の暮らしに影響していたのかが良く分かりました。自分の今の暮らしや、まわりの人達を大切にしたいと思いました。

戦争は悲しいです。たくさんのいろんな大切なものを失うんだと思いました。その中でも実際に支え合って苦しみや悲しみを乗り越えてきた人がいて、人の温もりは何にも代えられない大切な物なんだと改めて感じました。

悲しすぎて涙もちゃんと出ませんでした。どうしてただ毎日を生きている人間同士の世界なのに戦争は起きるのか分かりません。現代はこんなに情報が溢れていて昔の悲しい事もたくさんみんな知っているのに、まだ戦争がなくなるのかとてもやりきれない気持ちになりました。ただ毎日を生きている自分に何ができるのでしょうか。

「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」

～第4回町民人権講座(9/22)露の団姫さん～

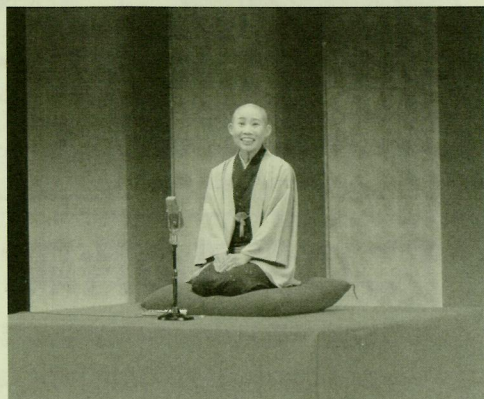
第4回町民人権講座は、落語家であり天台宗の僧侶である露の団姫さんをお迎えし、講演を行いました。

講演の前半は創作落語の一つ「地獄八景亡者の戯れ」というお話でした。

鯖の食あたりで死んだ又兵衛が、冥土への旅路で伊勢谷のご隠居と再会するところから始まります。三途の川や六道の辻を経て閻魔大王のお裁き受け、又兵衛を含めた曲者4人が地獄行きとなります。あれやこれやの手を使って鬼を困らせる地獄の風景が目浮かぶようで、明るく歯切れのいいお話に会場は笑いに包まれ仏教落語の面白さに引き込まれました。

ところで、仏教には人権に関わる教えがたくさんあるそうです。一番大切なキーワードは「平等」であり、性別、生まれたところ、職業に関係なく生き物すべてが平等という考えです。団姫さんは幼い頃から男女同権という考えを持たれていましたが、男社会である落語の世界に入ってから女性であること

とで妬まれることが多くあったそうです。しかし本当に実力のある人は性別、年齢、人種で判断しないとおっしゃいます。女らしさ男らしさといった性別や年齢などをはじめ、あらゆる“とらわれ”から離れることが悟りの第一歩なのだそうです。私たちは本来の自分を、世間の刷り込みや固定観念により勝手に枠に閉じ込めてしまいがちです。団姫さんの、笑いを交えた自分らしい生き方をお聞きし、自分の人生は自分が主役であり、ありのまま生きていこうと実感できた講演会でした。



熱い想いが感じられてとてもよかった。「いつか平等な世の中が来ると信じて」という一言が心に残りました。

あっという間で楽しい時間はすぐに経つのだなと思いました。自分自身が差別しないように、固定観念を持たないように。主人と言わず夫と言っていきたい。

大変面白く楽しませて、笑わせて頂きました。固定観念は本当に心に自然に根付いていて、フラットな気持ちにするのは難しいけれど、心して自分らしく、女、男とこだわらない様にしたいと思い直しました。

「人権のつどい 2017」のお知らせ

青島広志の人権おしゃべりコンサート～音楽から人権を考える～

OTV「世界一受けたい授業」、「題名のない音楽会」等に出演されている青島広志さんによる、楽しいおしゃべりと音楽のコンサートです。

日時：平成29年12月9日（土）

14時開演（13時30分開場）入場無料 ※整理券が必要です

場所：生涯学習センター なびあす



「人権のまち・美浜をめざして」

人権協・部会活動紹介 (全7部会)

人権擁護・啓発部会

8月5日には夏フェス(花火大会)で啓発活動を行いました。天候にも恵まれ、たくさんの来場者の方々に啓発物品を受け取っていただきました。

8月25日には、人権協の推進委員相互の交流や研修を行いました。普段は別々に活動している7つの部会メンバーとの交流を行い、各部会の活動が活性化できるようにアイデアを出し合いました。

今後は人権週間中(12月4日～10日)には、町内事業所や学校へ出向き、啓発活動を行う予定です。



啓発資料・人権協コーナー部会

人権について身近に考えていただけるような啓発資料「ふれあい」を作成中です。今年度は「命～いのち～」をテーマに、各部会メンバーが話し合いを重ねながら、それぞれ内容を分担し合っています。今年度は人権週間までに作成しようと、会議を数多く重ねています。

人権週間には、なびあすに人権協コーナーを開設します。皆さんが参加していただける楽しいブースを企画中です。

町民人権講座部会

2017人権講座を5回開催し、残すところあと1回となりました。今年度はおかげさまで例年を上回る方に、ご参加いただいております。

6回の講座が終わりましたら、さらに魅力のある人権講座になるように、来年度来ていただく講師の方を部会メンバーで考えていきます。

作品公募・意識調査部会

人権作品(短い手紙・絵・ポスター・写真)の公募を行っています。例年たくさんの応募をいただいています。10月末には入賞作品を決定し、12月9日の人権のつどいで表彰式を行い、人権作品集「ふれあい」として発行します。

意識調査については、県や他の市町の資料を見比べながら、次の意識調査に向けて部会メンバーで学習を進めています。

広報部会

6月22日に平成29年度の第1号である、広報誌「ふれあい」(通算62号)を発行し、10月には通算63号を発行しました。新しい部会メンバーも新たなアイデアで記事を担当したり、これまでの内容も継続したりと、読む方々に少しでも人権のことに興味・関心を持っていただけるように工夫をしています。

推進団体学習部会

集落・企業・団体等の自主的な学習機会の開催を支援しています。7月には集落の評議員の皆さんに集まってお話しいただき、集落での学習会を円滑に行うことが出来るように、DVD鑑賞後、小グループでの話し合いを行いました。

その後、集落での学習会が多く集落で行われています。美浜町内すべての集落で学習会が行われるよう、今後も支援を継続します。

人権のつどい部会

人権週間の意義を踏まえ、12月9日(土)に「人権のつどい2017」を開催します。今年度は、「世界一受けたい授業」や「題名のない音楽会」でも有名な青島広志さんをお迎えし、人権おしゃべりコンサート～音楽から人権を考える～をメインイベントとして行います。

また、12月6日～10日まで、なびあすで人権に関する様々な展示を行います。皆様のご参加をお待ちしております。

〈人権コラム〉

十年程前に刊行された本に次のような記述があり、それは今でも私の心に残っています。

「近い将来、同性愛者の遺伝的あるいは脳科学的な理解が進み、薬を飲むことで同性愛者の子どもを産む可能性が減らせるようになったとする。しかもその薬は、安く、効果的で、副作用もなかったとする。この場合は、たとえば同性愛者への制度的差別が撤廃され、彼女自身同性愛者への偏見をもっていなかったとしても、その薬を飲むとする母親はかなり多いだろう。『異性愛者の方が軋轢なく社会生活を送ることができ、成功を得る確率も高い』と両親が判断する限りで、この選択はまったく合理的なものである。それは決して偏見や悪意に基づくものではない。しかしその判断の総体は、明らかに人類社会からの同性愛の遺伝的排除を意味している」

多様なあり方を内包する社会の成立を阻止するものが、無知や根拠なき偏見であるならば、私達の価値判断が揺らぐことはないでしょう。しかし、科学技術の進歩が私達に新たな選択を可能にし、その選択が合理性によってなされるならば、多様性の存在意義は自壊していくだろうと思います。その時私達は、失われる多様性についてどう考えるべきなのか?議論はまだまだ終わらない気がします。

こえ 声 こえ

「ふれあい」第62号をお読みになった読者の方より、おたよりが寄せられましたので紹介します。

◆人権については地道な取り組みが不可欠です。人権協の皆様の取り組みについては頭が下がる想いです。今後とも継続的に情報発信をいただくとともに、取り組みを続けていただくようお願い致します。(Iさん)

◆人権講座の先生方の話を読んで、介護予防の5つの秘訣とか一人ぼっちを作らない等、心にしみるお話、大変感動しました。私も75歳になり動作などに年齢を感じるようになりました。今私たち10人の女子グループがありグラウンドゴルフを午後毎日のように行っています。また雨の日等は公民館に集まって食事をして夕方までおしゃべりしたり、眠くなったらごろりと横になったり、毎日楽しい日々を過ごしています。みんなの話題はやはり、年をとって動けなくなったらどうしようという心配です。そのためには、ごぼう先生の体操が役に立つと思います。(Sさん)

◆第1回の人権講座(5/25)「人と人、思いは伝わる」の中での文で、介護予防5つの秘訣として「テクテク、モグモグ、ワクワク、コツコツ、ドキドキ」と言う言葉を知り、なるほどと感心し書き留めておきました。真にその通りで自分もこれから実行したいと思いました。なかなか参加できないため、文章で学び取ることもあり、ありがたいです。人権コラムではある方の体験談を読ませて頂き感動致しました。なかなか文章や言葉ではうまく表現できませんがとても参考になり、やがて自分も介護する側、される側になったときに少しでも筆者のような気持ちで暖かい目と心で向き合っていきたいと思いました。(Kさん)

1		8	11	14		18
2	6		12			
3		9				
	7				16	
4				15		19
5			13		17	
		10				

■応募方法■

- 郵送、FAX、E-mailいずれかでおねがいします
- 答え・住所・氏名を別紙とじこみ用紙に書いて下記までお送り下さい。
〒919-1141 美浜町郷市29-3 美浜町生涯学習センターなびあす内 人権協事務局
※ FAX (0770-32-1222) E-mail (jinkenkyo@town.fukui-mihama.lg.jp)
- 〆切は、平成30年1月31日(水)です。
- 正解者の中から抽選で5名の方に、図書カードをお送りします。
- なお、前号の「人権クロスワード」の正解は、「シアワセゲンキ」でした。当選者は次の皆様でした。おめでとうございます。

木村須賀子さん (佐野) 石崎 澄さん (郷市)
澤田ツルエさん (竹波) 野崎 智也さん (佐田)

人権クロスワードパズル

二重わくの中の文字を使ってできる言葉が答えです。



ヨコのカギ

- 2: 絵を描く職業のこと。
- 3: 贅沢をせずに、儉約なこと。
- 5: 野球のポジションで遊撃手のこと。
- 7: スポーツでの攻撃側のこと。
- 8: 国会議員の1年間の給与のこと。
- 10: 枝豆を茹でてすりつぶしたもの。
- 12: 甘やかしたり、機嫌を取ったりする様子のこと。
- 15: 原子番号1番。地球上で最も軽い気体。
- 17: 石川啄木の歌集「一握の○○」

タテのカギ

- 1: 主に子ども向けに販売される、安価なお菓子。
- 4: P波、S波と言えは。
- 6: サバ科の海水魚。高知県の一本釣りが有名。
- 9: 旧ソ連での大規模国営農場のこと。
- 11: 決められた日に物を持ち寄り売買・交換すること。
- 13: 1,000,000,000ミリグラム
- 14: 花言葉に「悲しみを超えた愛」がある風信子と書く植物。
- 16: ヨーロッパにある連邦共和国。首都はベルン。
- 18: パンなどに塗る、果物と砂糖を煮詰めた食品。
- 19: 超音波で水中の距離などを測定する装置のこと。

編集後記

今、この部会とは別の啓発冊子を作成する部会では、冊子「ふれあい」【名称は同じ】の編集作業に取り組んでいます。数年前から、冊子の中を貫く人権に関する中心テーマを設定して作成してきました。昨年は「多様性」、一昨年は「戦争と平和」というように、その年に注目されている言葉をテーマに掲げ、皆で知恵を出し合いながら悪戦苦闘しながら創り上げてきました。今年は、特に「いのち」に注目しました。虐待や暴力、紛争・戦争による殺戮、いじめやパワハラ、長時間労働等様々な原因による自死など、人権の根本となる「いのち」を脅かす事象が、連日報じられています。

悲しいことですが、この現実をどう受け止め、今後どの

ようにしていけばよいのか、大変重く大きな課題ではありますが、人権協としても、目をそむけているわけにはいきません。一人一人の生命の尊厳を守るという崇高な使命を自覚しながら、日々我々のできる身近なところから取組を始めていかなければと痛感しています。奇しくも10月20日の第5回町民人権講座のテーマが「命の授業」です。

このおたよりが届く頃には終わっていますが、いかがだったでしょうか。また、12月の人権週間中の人権協コーナーでもこのテーマを扱う予定です。これらの機会に、ご家庭や地域、職場等での話題にいただき、「いのち」について考え、ふりかえる時をもっといただけると有難く思います。町民の皆様の「いのち」が輝く、あたたかい広報誌づくりをめざして、引き続き頑張っていきますので、よろしくお願ひします。(河合)